

# 2024年度 産業カウンセラー養成講座®

● 秋開講フルオンライン6か月コース

● 冬開講10か月コース

## 募集要項

募集内容	ページ
1. 講座概要	2
2. コース・教室・定員・期間	2
3. 応募条件	3
4. 学習内容	3
5. 修了条件	3
6. 受講料	3
7. e-Learning の学習環境	4
8. オンラインコースの学習環境	4
9. 秋開講フルオンライン 6 か月コース 面接の体験学習 日程	5
10. 冬開講 10 か月コース 面接の体験学習 日程	5～6
申込要項	
1. 募集期間	7
2. お申込み方法	7～8
3. 受講料のお支払い	8～9
4. お申込先、お問合せ先	9
5. 留意事項	9
6. 産業カウンセラー試験	10
7. 講座説明会	10
受講約款／個人情報の取り扱いについて／オンラインコースに関わる同意書	10～16
教育訓練給付金の支給対象となる厚生労働大臣指定一般教育訓練明示書	16～18
郵送申込書記入例	19



一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 上信越支部

〒370-0006 群馬県高崎市問屋町 3-10-3 問屋町センター第2ビル 3階

TEL: 027-365-2575 HP: <http://www.jaico-jse.jp/>

産業カウンセラー養成講座・受講者募集ページ⇒



# 募 集 内 容

## 1. 講座概要

【 秋開講フルオンライン 6 か月コース 】 全 179 時間

1. 面接の体験学習 オンライン(Zoom 利用)104 時間
2. 課題学習(面接の体験学習に関する 6 課題)28 時間相当
3. 理論学習 e-Learning(講義動画視聴、理解度確認テスト解答)47 時間相当

\*お申込みは Web のみとなります。

\*「産業カウンセラー養成講座オンラインコースに関わる同意書」に同意の上お申込みください。

【 冬開講10か月コース 】 全 179 時間

1. 面接の体験学習 会場集合 104 時間
2. 課題学習(面接の体験学習に関する 6 課題)28 時間相当
3. 理論学習 e-Learning(講義動画視聴、理解度確認テスト解答)47 時間相当

## 2. コース・教室・定員・期間

コース	開催曜日	案内ページ	定員
秋開講フルオンライン 6 か月コース(日曜 A)	日	5	18

期間:2024 年 11 月 1 日(金)~2025 年 4 月 30 日(水)

フルオンラインコースは理論学習を e-Learning で、面接の体験学習を双方向オンライン(Zoom 利用)で行なうコースです。

コース	教室	開催曜日	案内ページ	定員	面接の体験学習 会場
冬開講 10 か月コース	伊勢崎	土	5	12	伊勢崎市境文化センター 群馬県伊勢崎市境木島 818
	松本	土日	6	12	松本大学 長野県松本市新村 2095-1
	新潟	土日	6	18	新潟ユニゾンプラザ 新潟市中央区上所 2-2-2

期間:2025 年 1 月 10 日(金)~10 月 25 日(土)

【新型コロナウイルス等の感染症に関して】

感染症等の拡大防止のため、講座の実施にあたり次の対応を行っています。

- 面接の体験学習(会場集合)は、安全に配慮して実施いたします。受講者の皆さまにも、マスク着用など、ご協力をお願いいたします。
- 緊急事態宣言等が発令された場合には、日程の延期、講座の中断、面接の体験学習のオンライン化等の対応をとる場合があります。こうした対応を取る場合には、日本産業カウンセラー協会において決定し、ご連絡いたします。

### 3. 応募条件

1. 産業カウンセラーを目指す、受講開始時点で成人年齢に達している方
2. 「受講約款」および「個人情報の取り扱いについて」に同意いただける方
3. 講座期間中に、面接の体験学習 104 時間に出席できる方
4. 秋開講 6 か月フルオンラインコースは「オンラインコースに関わる同意書」に同意いただける方

### 4. 学習内容

当講座は「傾聴」の態度・技法を習得するために、面接(カウンセリング)の体験学習を重視しています。理論学習においては、心理学やカウンセリング理論だけではなく、メンタルヘルス対策や職場の人間関係開発等、産業カウンセラーならではの実践的な専門知識を習得します。講義動画の講師は産業カウンセリングや臨床の分野で実績のある大学教授や研究者、産業医等が担当しています。

産業カウンセラー養成講座テキストⅠ・Ⅱ 第8版の章タイトルは下表のとおりです。

1章	産業カウンセラーとは（＊）	12章	こころのメカニズム
2章	コンプライアンスと倫理	13章	パーソナリティ心理学と心理アセスメント
3章	産業界におけるカウンセリングの歩み	14章	精神医学の基本
4章	カウンセリングとは何か（＊）	15章	産業組織の心理学
5章	傾聴の意義と技法（＊）	16章	コミュニケーションの基本（＊）
6章	カウンセリングのプロセスと面接記録（＊）	17章	コミュニティ心理学の基本
7章	カウンセリングのトレーニングの意義と実際	18章	産業社会の動向と働く意識の変化
8章	逐語記録の作成とその検討	19章	人事労務管理の基礎知識と人材マネジメントの現状
9章	事例検討とスーパービジョン	20章	産業カウンセラーの支援活動に関わる法
10章	カウンセリング理論の源流および主要な理論と方法	21章	職場における人間関係開発・職場環境改善への支援
11章	カウンセリングのさまざまな理論と方法および今日的課題	22章	職場におけるメンタルヘルス対策への支援（＊）
		23章	キャリア形成への支援

（＊）は講義動画視聴後にふりかえり(視聴レポート)を提出します。

### 5. 修了条件

1. 面接の体験学習 104 時間中 90 時間以上出席すること  
\*やむを得ず 14 時間を超えて欠席した場合には、補講を受けて出席時間に充当することができます。補講には別途受講料がかかります。詳細は講座期間中にお知らせいたします。
2. 面接の体験学習に関する課題学習 6 課題を提出し、このうち 4 課題については A・B・C・D の 4 段階評価において A または B の評価を受けること(2 課題は評価対象外)
3. e-Learning 講義動画視聴後、指定された章について、「ふりかえり」を提出すること
4. e-Learning 理解度確認テスト各章において 6 割以上正答すること(6 割未満の場合は再実施)

### 6. 受講料

受講料: 352,000 円(教材費込、税込)

内訳: 講座開講の経費(入講料)52,800 円、受講料(授業料)299,200 円

\*補講を受ける場合は別途費用がかかります。

\*各種割引制度があります(詳しくは 8~9 ページをご覧ください)

\*分割払いをご希望の方は三井住友カード株式会社提携の学費ローンをご利用いただけます。

## 7. e-Learning の学習環境

1. インターネットに接続しているパソコンまたはモバイル端末(タブレット、スマホ)を使用します。

2. PC の動作環境

OS	ブラウザ
Microsoft Windows 10	Microsoft Edge (8.X 以降の最新版) Google Chrome Firefox
Microsoft Windows 11	Microsoft Edge Google Chrome
macOS 13 Ventura	Safari

モバイル端末(スマートフォン/タブレット)の動作環境

OS	ブラウザ
Android 10/11/12/13/14	Google Chrome
iOS (iPhone) 15/16/17	Safari
iPadOS (iPad) 15/16/17	Safari

3. 体験版にて事前に正常に動作するかを必ずご確認のうえ、お申込みください。

## 8. オンラインコースの学習環境

面接の 体験学習	<p>機器等:インターネットに接続しているパソコン webカメラ、ヘッドセットまたはイヤホンマイク、およびインターネットに接続するための通信回線と通信機器</p> <p>環境:安定した画像および音声の送受信ができる通信環境 自宅の個室またはそれに準じた機密性のある室内で受講し(当該個室への家族等の出入り及び公衆 Wi-Fi の使用は禁止)、第三者が知り得ないよう配慮が必要です。 また実技指導者の指示による場合を除き、撮影、録画、録音は禁止です。禁止事項は受講終了後も遵守いただきます。</p> <p>アプリケーション:ミーティング用 Zoom クライアント ※Chromebook は Zoom の機能が制約されるため、ご使用いただけません。</p>
課題学習	<p>機器等:e-Learning システムが利用可能な環境</p> <p>課題学習の提出は、e-Learning システムへアップロードする方法をとります。</p> <p>アプリケーション:Microsoft Word</p>

※ 別途「産業カウンセラー養成講座オンラインコースに関わる同意書」にご同意いただきます。

※ モバイル端末は下記理由により基本的にご使用いただけません。

- ・面接の体験学習で使用する Zoom の機能が限られる。
- ・課題学習で、MS Word 文書の加工がしにくい。

## 9. 秋開講フルオンライン 6 か月コース(日曜 A) 面接の体験学習 日程

回	月日	曜日	時間	回	月日	曜日	時間
1	2024/11/10	日	9:30~10:00*	9	2025/02/09	日	9:30~17:30
			10:00~17:30	10	2025/02/16	日	9:30~17:30
2	2024/11/17	日	9:30~17:30	11	2025/03/02	日	9:30~17:30
3	2024/12/01	日	9:30~17:30	12	2025/03/09	日	9:30~17:30
4	2024/12/08	日	9:30~17:30	13	2025/03/23	日	9:30~17:30
5	2024/12/22	日	9:30~17:30	14	2025/03/30	日	9:30~17:30
6	2025/01/12	日	9:30~17:30	15	2025/04/13	日	9:30~17:00
7	2025/01/19	日	9:30~17:30				17:00~17:30*
8	2025/01/26	日	9:30~17:30				

1. \*の開講式・オリエンテーション、閉講式は講座時間には含まれません。
2. 各日、昼休憩 1 時間は講座時間には含まれません。
3. 補講の日程と申込方法は、開講後にお知らせいたします。

## 10. 冬開講 10 か月コース 面接の体験学習 日程

### 各教室共通事項

1. \*の開講式・オリエンテーション、閉講式は講座時間には含まれません。
2. 各日、昼休憩 1 時間は講座時間には含まれません。
3. 補講の日程と申込方法は、開講後にお知らせいたします。
4. 緊急事態宣言等が発令された場合、日程の延期、講座の中断、面接の体験学習のオンライン化等の対応をとる場合があります。こうした対応をとる場合は日本産業カウンセラー協会において決定し、ご連絡いたします。

### 【冬開講 10 か月コース 伊勢崎教室】

回	月日	曜日	時間	回	月日	曜日	時間
1	2025/03/08	土	9:00~9:30*	9	2025/07/05	土	9:00~17:00
			9:30~17:00	10	2025/07/19	土	9:00~17:00
2	2025/03/22	土	9:00~17:00	11	2025/08/02	土	9:00~17:00
3	2025/04/05	土	9:00~17:00	12	2025/08/23	土	9:00~17:00
4	2025/04/26	土	9:00~17:00	13	2025/09/13	土	9:00~17:00
5	2025/05/10	土	9:00~17:00	14	2025/09/27	土	9:00~17:00
6	2025/05/24	土	9:00~17:00	15	2025/10/04	土	9:00~16:30
7	2025/06/14	土	9:00~17:00				16:30~17:00*
8	2025/06/21	土	9:00~17:00				

【冬開講 10 か月コース 松本教室】

回	月日	曜日	時間	回	月日	曜日	時間
1	2025/01/25	土	9:00~9:30*	9	2025/07/06	日	9:00~17:00
			9:30~17:00	10	2025/08/03	日	9:00~17:00
2	2025/02/22	土	9:00~17:00	11	2025/08/30	土	9:00~17:00
3	2025/03/08	土	9:00~17:00	12	2025/08/31	日	9:00~17:00
4	2025/03/29	土	9:00~17:00	13	2025/09/20	土	9:00~17:00
5	2025/04/26	土	9:00~17:00	14	2025/09/21	日	9:00~17:00
6	2025/04/27	日	9:00~17:00	15	2025/10/04	土	9:00~16:30
7	2025/05/10	土	9:00~17:00				16:30~17:00*
8	2025/06/08	日	9:00~17:00				

【冬開講 10 か月コース 新潟教室】

回	月日	曜日	時間	回	月日	曜日	時間
1	2025/02/01	土	9:00~9:30*	9	2025/06/22	日	9:00~17:00
			9:30~17:00	10	2025/07/13	日	9:00~17:00
2	2025/02/22	土	9:00~17:00	11	2025/08/23	土	9:00~17:00
3	2025/03/15	土	9:00~17:00	12	2025/08/24	日	9:00~17:00
4	2025/04/19	土	9:00~17:00	13	2025/09/13	土	9:00~17:00
5	2025/04/20	日	9:00~17:00	14	2025/09/14	日	9:00~17:00
6	2025/05/17	土	9:00~17:00	15	2025/10/04	土	9:00~16:30
7	2025/05/18	日	9:00~17:00				16:30~17:00*
8	2025/06/21	土	9:00~17:00				

# 申 込 要 項

## 1. 募集期間

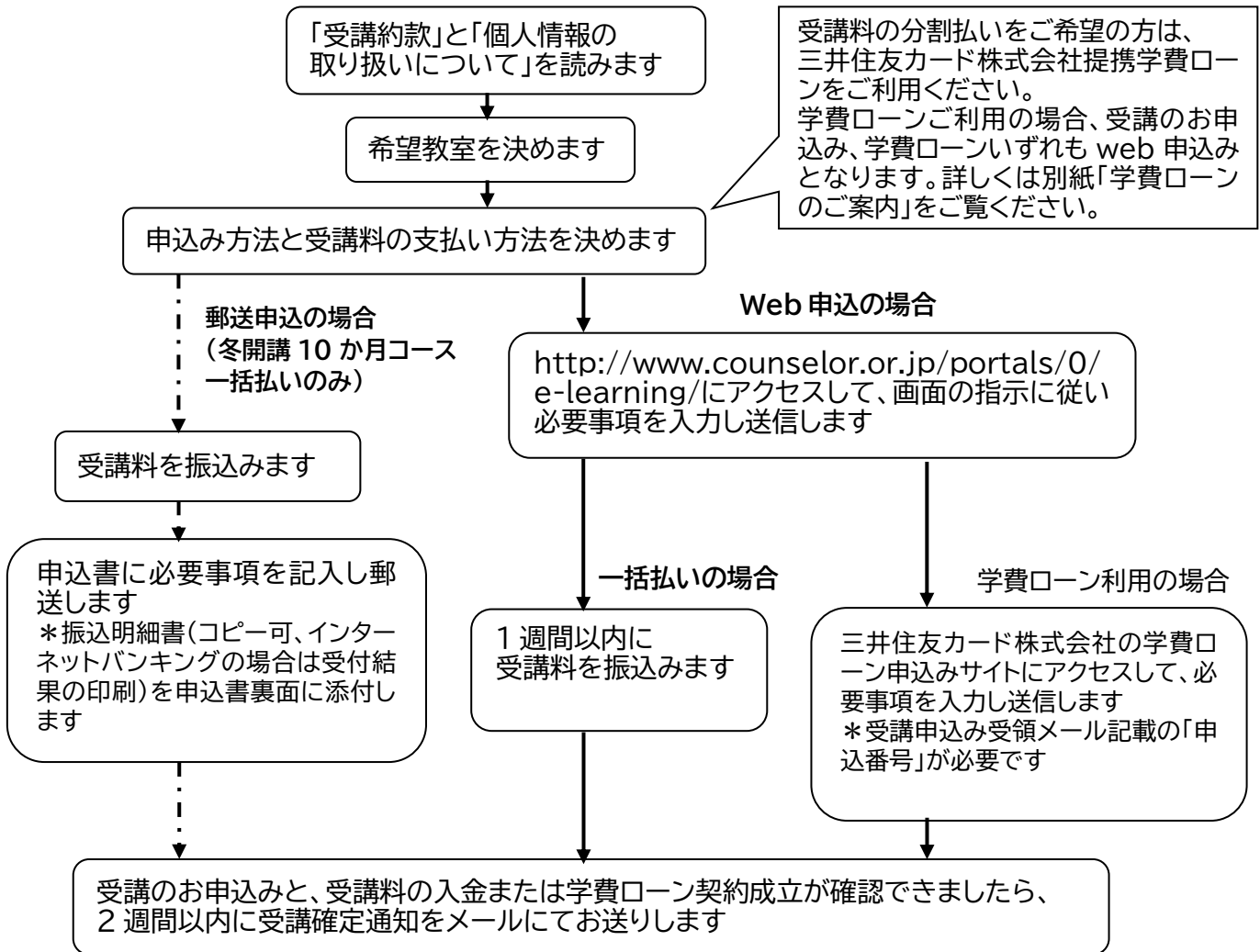
秋開講フルオンライン 6 か月コース(日曜 A)  
2024 年 8 月 20 日(火)~10 月 7 日(月)  
冬開講 6 か月コース

2024 年 10 月 18 日(金)(※消印)~ 12 月 23 日(月)(※消印)

- ・お申込は先着順です。定員に達した場合は期間内であっても受付を終了いたします。
- ・受付期間前にお申込みいただいても受付できません。
- ・受講確定後にコース(教室)の変更はできません。

## 2. お申込み方法

- ・お申込みは web からお願いいたします。冬開講 10 か月コースは郵送お申込みも可能です。
- ・お申込みに際しては「受講約款」「個人情報の取り扱いについて」をよくお読みいただき、同意のうえ手続きしてください。



### ➤ 受講確定について

- ・申込順(受講のお申込みと受講料のお支払いもしくは学費ローン契約の成立の両方が確認できた順番)に受講を確定します。
- ・希望順位の高い教室(会場)が定員に達した場合は、希望順位を繰り下げて確定いたします。
- ・申込確定後、2週間以内に郵送およびメールにて、受講確定通知を送付いたします。届かない場合はお手数でも9ページに記載のお問合せ先までご連絡をお願いいたします。
- ・受講キャンセルのお取り扱いについては「受講約款」をご確認ください。

### ➤ キャンセル待ちについて

- ・希望教室(会場)が定員に達した場合は、申込み期間終了までキャンセル待ちとさせていただきます。
- ・申込み期間中、キャンセルが発生した場合は、対象者に連絡いたします。
- ・キャンセル待ちの取り消しをご希望の場合はご連絡ください。
- ・定員を上回りお申込みを受付けできなかった場合および開催中止の場合には、お支払いいただいた受講料全額を返金いたします(受講料返金等のお取扱いは「受講約款」をご覧ください)。

## 3. 受講料のお支払い

受講料:352,000円(教材費込、税込)

### ① 振込み【一括払い】

中央労働金庫 高崎支店 普通預金 4623901  
一般社団法人日本産業カウンセラー協会 上信越支部

\*振込み手数料はご負担ください。

\*インターネットバンキングをご利用の方へ

名義が長く振込エラーがでる場合は、(ジャ)コホサダ ヨウケンセーキョウカイ ジョウシツツツギ”でお試してください。

### ② ローン制度を利用【分割払い】

三井住友カード株式会社提携学費ローンをご利用ください。

[https://c-web.cedyna.co.jp/customer/action/ssAA01/WAA0102Action/RWAA010207?kam\\_id=618604&torihiki\\_id=6Z](https://c-web.cedyna.co.jp/customer/action/ssAA01/WAA0102Action/RWAA010207?kam_id=618604&torihiki_id=6Z)

\*学費ローンをご利用の場合、お申込みはWEBからのみとなります。

\*1週間以内に入金もしくは学費ローン契約の成立が確認できない場合は、受講のお申込みが取り消しとなる場合があります。遅れる場合は、お申込み先支部へご連絡ください。

【割引について】 \*割引の重複利用はできません

#### ① 早期申込割引

・募集開始日から2週間以内にお申込みおよびご入金をされた方は、受講料が17,600円引きの334,400円(税込)となります。

・早期申込割引の締切は、秋開講6か月フルオンラインコースが9月2日(月)、冬開講10か月コースが10月31日(木)です。

#### ② 説明会参加割引

・募集期間中または募集期間直近の講座説明会に参加した方は、受講料が5,500円引きの346,500円(税込)となります。



- ・説明会当日、参加者の皆さまに「合言葉」をお伝えいたします。
- ・web 申込フォームの備考欄または郵送申込書の所定欄に参加日と合言葉をご記入ください。

### ③ 会員割引

- ・日本産業カウンセラー協会会員の方(入会手続き中の方を含む)は、受講料が10%割引の316,800円(税込)となります。
- ・web 申込フォームの備考欄または郵送申込書の所定欄に会員登録番号をご記入ください。

### ④ 賛助会員割引

- ・申込時に賛助会員企業、団体(契約事業所)に在籍する正規従業員の方は、受講料が10%割引の316,800円(税込)となります。
- ・web 申込フォームの備考欄または郵送申込書の所定欄に賛助会員割引ご希望の旨をご記入ください。
- ・受講料全額を受講者ご本人が負担される場合には、在籍を証明する書類(社員証のコピー等)をご提出いただきます。

## 4. お申込み先、お問合せ先

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 上信越支部  
 〒370-0006 群馬県高崎市問屋町 3-10-3 問屋町センター第2ビル3階  
 jse-yousei@counselor.or.jp  
 TEL 027-365-2575(祝日を除く月曜～金曜 9時～17時)

## 5. 留意事項

1. 本講座は、産業カウンセリングを初めて学ぶ方を対象としています。
2. 「受講約款」および「個人情報の取り扱いについて」に同意のうえお申込みください。
3. メンタルヘルス不調で治療中等の場合は、必ず申込先の支部と主治医に相談し、書面による主治医の許可(診断書等)および講座受講に関する同意書をご提出ください。
4. 疾病や障害により受講上の配慮を必要とする方は、事前に支部にご相談ください。
5. 受講確定後または受講中の教室・コースの変更はできません(遠隔地へ転居される場合はお申込先支部にご相談ください)。
6. 定員を上回りお申込みをお受けできなかった場合および開催中止の場合には、お支払いいただいた受講料全額を返金いたします(ただし振込手数料は含みません)。
7. 定員に満たない場合、他の教室をご案内することがあります。
8. 面接の体験学習では、学習を深めるために録音を行います。機材(ICレコーダー)は講座のものを使用しますが、記録媒体(USBメモリ)を各自でご準備いただきます。  
 ＊オンラインによる面接の体験学習での録音については、講座の中でお知らせいたします。
9. 提出物作成にかかる印刷費、通学のための交通費・宿泊費は各自でご負担ください。
10. 講座受講中は社会的ルールを守り、他者の人間尊重を図ること。養成講座内で知り得たことは、どのようなことでも外部(インターネット・メール含)に出すことを厳禁とします。
11. 担当講師および日程等は都合により変更が生じる場合があります。
12. 当講座の冬10か月コースは教育訓練給付制度一般訓練指定講座です。秋6か月コースの指定状況は申込み先支部にお問合せください。

## 6. 産業カウンセラー試験

- ・本講座を修了した方は、産業カウンセラー試験の受験資格が得られます。
- ・産業カウンセラー試験の受験には、別途お申込みが必要です。
- ・面接の体験学習において一定の基準に達した場合、その結果を産業カウンセラー試験の実技試験合格に相当させることができます。これには受験の申込みとともに申請が必要です。

＊秋開講 6 か月フルオンラインコース

修了者の申請期間:2025 年 6・7 月に実施する試験の出願期間

＊冬開講 10 か月コース修了者の申請期間:2026 年 1 月に実施する試験の出願期間

【産業カウンセラー試験日程(予定)】

6 月・7 月試験(予定)

1 月試験(予定)

学科試験 2025 年 6 月 22 日(日)

学科試験 2026 年 1 月 18 日(日)

実技試験 2025 年 7 月 5 日(土)・6 日(日)

実技試験 2026 年 1 月 24 日(土)・25 日(日)

## 7. 講座説明会

「産業カウンセラー養成講座」ってどんな講座？

具体的な説明、質疑応答などを通して、疑問や不安を解消していただく、無料の「説明会」を実施しています。

### ● 全国共同主催の説明会・体験講座(オンライン形式)

下記 URL から、ご希望の日時にお申込みください。

<https://www.counselor.or.jp/course/tabid/134/Default.aspx>

### ● 上記日程にてご都合が合わない場合、また対面での説明会をご希望の場合は、お気軽にお問合せください。

<http://www.jaico-jse.jp/topics/detail/242/>



## 産業カウンセラー養成講座受講約款

本約款は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会(以下「甲」という)が実施する産業カウンセラー養成講座(以下「講座」という)に適用される条件を定めたものです。講座を受講しようとする者(以下「乙」という)は、本約款および「個人情報の取り扱いについて」に同意したうえで受講申込みを行なったものとみなします。

### 第 1 条 受講契約の成立

受講契約は、乙が甲に講座受講申込書を提出し、講座受講料を支払った後または乙と信販会社との間の学費ローン契約の成立を甲が確認した後、甲が発送した乙の受講を承諾する旨の書面が、乙に到達した日に成立するものとします。

### 第 2 条 講座の実施

甲は、受講案内書記載の日時に講座を実施します。但し、自然災害などやむを得ない事情がある場合には、日時等を変更または代替措置を講ずることとします。

### 第 3 条 受講の条件

1. 乙の年齢が受講開始時点で成人に達していること。

2. 乙がメンタルヘルス不調で治療中等の場合には、次の条件を満たすことが必要です。メンタルヘルス不調の定義は、ICD10 または DSM-5 記載の診断名によります。
  - ① 乙は受講申込み前に必ず甲に相談し、主治医の書面による許可(診断書等)および講座受講に関する同意書を提出することとします。
  - ② 乙が就業している場合には、メンタルヘルス不調による欠勤または休職中ではないこと、復帰後は業務上の措置が解除されていること、または就業していない場合においては、主治医が就業可能な状態であると判断していることとします。
3. 乙が、受講中にメンタルヘルス不調となった場合には、ただちに甲に申告し、主治医の書面による許可(診断書等)および講座受講に関する同意書を提出することとします。

#### 第 4 条 受講契約の解除

1. 開講前に受講契約を解除する場合には、書面により行うものとします。
2. 受講契約の解除は、以下の基準を適用します。
  - ① 開講日前3週間の応当日(応当日が土曜、日曜、国民の祝日にあたる場合はその前日までの甲の事務取扱日)までの申し出については、乙の支払った講座受講料より事務取扱手数料として 2,000 円(消費税を含む)を控除した金額を返還します。なお、振込み手数料は甲の負担とします。
  - ② 開講日前3週間の応当日を経過し、開講日前日(開講日前日が土曜、日曜、国民の祝日にあたる場合はその前日までの甲の事務取扱日)までの申し出については、乙の支払った講座受講料より講座開講の経費(以下「入講料」という)として講座受講料の 15%相当を差し引いた金額を返還します。
3. 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、受講契約を解除することができます。この場合、講座受講料は返金しません。
  - ① 乙が受講契約成立後に犯罪行為、反社会的行為または著しく公序良俗に反する行為をしたとき。
  - ② 乙が受講中に講師、実技指導者等の指示に従わず、または講座の進行に支障を及ぼすなど、乙の受講が適切でないときと甲が判断したとき。

#### 第 5 条 受講契約の途中解約

1. 甲と乙は、開講日以降は次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、受講契約を途中解約できるものとします。
  - ① 乙が受講教室の変更が不可能な地域へ転勤する場合。
  - ② 乙が事故または傷病によりそれ以降の受講が不可能になり、かつ医師の診断書が提出された場合、または、乙が、第 3 条第 2 項の条件を満たして受講を開始した場合でメンタルヘルス不調により受講が不可能になったとき。但し、第 3 条第 2 項に定める状態にあつたにも関わらず同項に定める条件を満たさずに受講を開始し、かつメンタルヘルス不調により受講が不可能になったときには、本項は適用されません。
  - ③ 乙が死亡した場合。
2. 前項による途中解約の場合の返金額の取り扱いは、講座受講料から入講料を差し引いた金額から、甲乙協議の上定めた解約日時点において、甲がいまだ提供していない講座日数分を日割り計算にて算定した金額とします。
3. なお乙は、甲より付与された e-Learning を受講する為に必要な ID の使用を、甲乙協議の上定めた解約日以降は停止するものとし、甲は当該 ID の登録を解約日以降速やかに抹消するものとします。

#### 第 6 条 修了認定

乙が、別に定める所定受講時間数および課題学習等を修了したとき、または甲の指定する補講等を受講し修了要件を満たしたときには、受講を修了したものとします。なお、補講受講に必要な費用は乙の負担とします。

#### 第 7 条 著作権

1. 本講座に関する著作権は、甲または使用するテキストや資料等の作成者に帰属します。配布するテキスト、e-Learning システムを通じ配信される講義、ならびに理解度確認テスト、課題フォーマット等(以下総称して「コンテンツ」という)の複写・複製または Web へのアップロード、および SNS への配信等は一切認められません。
2. 乙は、講座内容を録画・録音することはできません。録画・録音に関して特別に講師の許可があつた場合でも、それを複写・複製または他で使用することはできません。
3. 乙は、講座の具体的な内容を SNS や出版物等を通じ公表することはできません。

#### 第 8 条 e-Learning システムの利用

1. 乙は、e-Learning を受講する為に必要な通信設備、端末、プロバイダーおよび通信会社との契約等の講座を受講するために必要な環境を、みずから用意するものとし、それに伴い発生する通信費・使用料・設備および端末等の購入費用またはリース費用・その他一切の費用を負担するものとします。
2. 乙は、e-Learning 受講に際して、甲より付与される ID およびパスワード等を、自己の責任において適正に取扱

うものとし、第三者に貸与する等はできません。

#### 第 9 条 受講に関する支援

1. 講座は、原則として日本語で行います。
2. 受講にあたり補助・介助などの支援を必要とする場合には、事前に甲と協議し合意するものとします。
3. 甲は事業者として、障害者差別解消法に定める合理的配慮を提供します。

#### 第 10 条 免責事項

甲の責めに帰さない事由により、講座の提供の不履行・履行遅滞等が生じて、甲は責任を負いません。また、講座を実施する施設内において生じた盗難および紛失などについては、甲は責任を負いません。

#### 第 11 条 情報保護

1. 甲は、本講座に関連して収集した情報については、「個人情報の取り扱いについて」に従い適切に取り扱います。
2. 要配慮個人情報については、本約款第 3 条 2 項および第 5 条 1 項②号に定められているもの以外は取得しません。
3. 乙は、他の受講者のプライバシーに関する情報等、本講座に関連して知りえた個人情報等を第三者に開示してはなりません。

#### 第 12 条 通知

乙は、住所、氏名を変更したときは、遅滞なくその旨を書面により甲に連絡しなければなりません。変更の通知がない場合には、甲は乙に送付すべき郵便物は受講申込書に記載された乙の住所宛に発送すれば足り、その郵便物は通常到達すべき時に到達したものとみなします。乙に発送された郵便物が乙の不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に乙に到達したものとみなします。

#### 第 13 条 責任の制限

講座に関連する乙の請求に対する甲の累積的責任は、講座受講料を上限とします。

#### 第 14 条 管轄裁判所

本契約に関して争いを生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

#### 第 15 条 協議事項

本約款に記載のない事項、または条項の解釈に疑義を生じたときは、甲乙双方誠実に協議して解決を図るものとします。

2007 年 12 月 11 日作成、2014 年 5 月 29 日・2015 年 11 月 18 日・2016 年 11 月 27 日・2018 年 9 月 29 日・2021 年 5 月 8 日・2022 年 5 月 14 日・2022 年 9 月 17 日・2024 年 3 月 16 日改定

### 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、利用目的の範囲を逸脱して利用いたしません。また、個人情報の管理は、法令、協会個人情報保護方針、個人情報マネジメントシステムで制定した規則にのっとり適正な取り扱いと管理を以下のとおり実施いたします。

改定 2024 年 7 月 1 日  
一般社団法人日本産業カウンセラー協会  
総括個人情報保護管理責任者副会長 足川博

#### 1. 個人情報の利用目的について

当協会における個人情報の種類と利用目的は次の通りとなります。

##### (1) 各種講座・講習業務で取得する個人情報

各種講座・講習のお問い合わせへの回答のため／各種講座・講習の受付、手続き対応、事務管理、必要のご連絡のため／受講票・修了証等の発行(再発行含む)、発送のため／教材の発送、請求書送付のため／メールマガジン、郵送、電話による各種講座・講習及び各種サービスのご案内のため／講座・講習中に録画・録音したデータを利用する技術習得・促進のため／アンケート・調査の依頼のため／サービス向上のための調査・分析のため

##### (2) 各種資格試験業務で取得する個人情報

各種資格試験のお問い合わせへの回答のため／各種資格試験の受付、手続き対応、受験料の入金管理を含む各種事務管理、必要のご連絡のため／受講票・合格証・合格証明書の発行(再発行含む)、発送のため／メールマガジン、郵送、電話による各種サービスのご案内のため／アンケート・調査の依頼のため／各種資格試験における

調査・分析のため

産業カウンセラー試験 個人情報の取扱いについては次を参照ください。

<https://www.counselor.or.jp/examination/tabid/116/Default.aspx>

(3)企業・団体向け研修・カウンセリング業務で取得する個人情報

企業・団体向け研修・カウンセリングのお問い合わせへの回答のため／企業・団体向け研修・カウンセリングの受付、手続き対応、事務管理のため／電話相談を含むカウンセリング対応でのメンタルヘルスケア、相談内容管理のため／カウンセリング中に録画・録音したデータによるカウンセリング対応の検証、対応検討、キャリアプラン作成のため／個人情報を含まない形での顧客企業への対応報告のため／サービス向上のための調査・分析のため

(4)ハラスメント相談窓口業務で取り扱う個人情報

ハラスメント相談窓口のお問い合わせへの回答のため／ハラスメント相談の受付、電話・メール等での相談対応、対応履歴管理のため／ハラスメント相談窓口業務の各種手続き対応、事務管理のため／顧客企業への対応報告のため／サービス向上のための調査・分析のため

(5)コンサルティングサービスで取り扱う個人情報

コンサルティングサービスのお問い合わせへの回答のため／コンサルティングサービスにおけるご担当者様との各種手続き対応、事務管理のため／顧客企業への対応報告のため／アンケート・調査の依頼のため／サービス向上のための調査・分析のため

(6)書籍等の購入者情報

ご購入いただいた書籍・報告書の発送、入金管理を含む各種事務管理のため／メールマガジン、郵送、電話による各種サービスのご案内のため／サービス向上のための調査・分析のため

(7)ADR 業務で取り扱う個人情報

ADR のお問い合わせへの回答のため／ADR の受付、手続き対応、事務管理のため／紛争解決に向けた各種対応、ADR 対応での相談内容管理のため／サービス向上のための調査・分析のため

(8)職業紹介業務で取り扱う個人情報

職業紹介業務のお問い合わせへの回答のため／職業紹介における求人案内、転職相談、求人企業への提案、その他必要な手続き対応、事務管理のため／メールマガジン、郵送、電話による各種サービスのご案内のため／アンケート・調査の依頼のため／サービス向上のための調査・分析のため

(9)会員情報

会員向けサービスのご提供のため／協会運営に関連する連絡、必要な書類等の送付、会員管理等の事務管理のため／会員カードの発行(再発行含む)、発送のため／メールマガジン、郵送、電話による各種サービスのご案内のため

(10)各種お問い合わせいただいた方の個人情報

お問合せに対する回答等のため

(11)取引先情報

ご契約に基づく、当協会サービスに関するご連絡及びご契約の履行、履行請求等のため／メールマガジン、郵送、電話による各種サービスのご案内のため

(12)採用応募者の個人情報

採用に関するお問い合わせ対応、各種ご連絡、関連資料の送付のため／採用選考、採用選考に関する事務管理のため／選考に関する通知、書類の発送のため／入職までのご連絡及び質問に対する回答等のため

(13)従業者情報

人事管理、社会保険関係の手続き、福利厚生提供、経理処理、給与等の支払い及びその他健康診断等を含む法律上必要な対応・諸手続きのため

(14)各種セミナー・イベントで取得する個人情報

各種セミナー・イベントのお問い合わせへの回答のため／各種セミナー・イベントの受付、手続き対応、事務管理、必要ご連絡のため／セミナー・イベントへの参加のために必要な書類・情報(ID 等を含む)の発送・送信のため／各種セミナー・イベントで使用する資料の発送・送信のため／メールマガジン、郵送、電話による各種講座・講習及び各種サービスのご案内のため／アンケート・調査の依頼のため／サービス向上のための調査・分析のため

## 2. 個人情報の管理について

保有する個人情報に対して、適正な管理のため、個人情報保護管理責任者を定めるとともに、各支部に個人情報保護に関する担当者を配置する等の責任体制を整備します。また、個人情報保護方針に従い、次の安全管理措置を講じます。

(1)JIS Q 15001 に適合した個人情報保護マネジメントシステムの構築及び運用。

(2)個人情報保護マネジメントシステムに基づいて個人情報を取り扱うための教育の実施。

- (3)個人情報の取り扱い状況について、定期的な自主点検及び内部監査の実施。
- (4)個人情報を取り扱う情報システムに対するアクセス制御及び不正アクセス対策の実施。
- (5)個人情報を取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置の実施。
- (6)個人情報を取り扱う区域に対する入退室管理及び持ち込む機器等の制限。

### 3. 個人情報の目的外使用・第三者提供について

取得した個人情報は、本人の同意を得た場合及び法律上提供しなければならない場合を除き、目的の範囲を超えて利用したり、第三者に開示・提供することはいたしません。

### 4. 業務の外部委託について

利用目的の遂行のために、個人情報の取り扱いを外部に委託する場合があります。その場合も、委託先と個人情報保護の覚書等の締結をするとともに個人情報の取り扱いを管理・監督いたします。

### 5. 個人情報を与えることの任意性及び当該情報を与えなかった場合に生じる結果

当協会への個人情報のご提供は任意でございます。ただし、依頼する情報をご提供いただけない場合は、上記 1. の個人情報の利用目的が達成できない場合があります、正常なサービスをご提供できない場合があります。

### 6. 開示等のご請求手続き

協会にある保有個人データに関して、本人又は代理人は利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、消去又は第三者への提供停止、第三者提供記録の開示(以下、「開示等」という)のご請求をお問い合わせ窓口にて承ります。開示等の請求等をご希望される場合は下記お問い合わせ窓口にご連絡ください。

(1)開示等をご請求される場合は、お問い合わせ窓口にて「個人登録情報開示訂正等請求書」(FAX 可)にて請求ください。ご連絡いただければ、担当部門において本人確認の後、事実確認をさせていただいたうえで、速やかに対応いたします。

(2)当協会保有の情報がお客様の情報であることを示す資料として、下記の書類をご提出ください。なお、ご提出いただく本人確認書類にて、本籍や身体情報などの要配慮個人情報やご家族の方の情報が含まれている場合は、ご提出の前に予め判別できないように塗りつぶしてください。

【ご本人からの申請の場合】①当協会指定の「個人登録情報開示訂正等請求書」②ご本人の本人確認書類(次のいずれかをコピー)運転免許証、パスポート、その他、本人確認ができる公的文書 ③1,000 円分の郵便切手(保有個人データの利用目的の通知又は開示、第三者提供記録の開示をご請求される場合のみ)

【代理人による申請の場合】未成年者又は成年被後見人の法定代理人の場合 ①当協会指定の「個人登録情報開示訂正等請求書」②法定代理権を証する書類(親権者の場合は戸籍謄本または健康保険証のコピー、成年後見人の場合は後見登記ファイルの登記事項証明書)③代理人の本人確認書類(次のいずれかをコピー)運転免許証、パスポート、その他、本人確認ができる公的文書 ④1,000 円分の郵便切手(利用目的の通知又は開示をご請求される場合のみ)

【本人の委任を受けた任意代理人の場合】①当協会指定の「個人登録情報開示訂正等請求書」②委任状(本人の実印を押印したもの)③本人の印鑑証明書④代理人の本人確認書類(次のいずれかをコピー)運転免許証、パスポート、その他、本人確認ができる公的文書 ⑤1,000 円分の郵便切手(利用目的の通知又は開示をご請求される場合のみ)※本人確認書類にて、要配慮個人情報や家族の情報が含まれている場合は、ご提出の前に予め判別できないように塗りつぶしてください。

(3)書類のお送先: 下記お問い合わせ窓口

(4)当協会は、上記のご請求を受領した場合は、お送りいただいた「個人登録情報開示訂正等請求書」と添付資料に基づいて、本人確認を行い、2週間以内に文書にて回答いたします。また、保有個人データ及び第三者提供記録の開示をご請求された場合は、お客様が指定される方法により回答いたします。その他、当協会が当該の個人情報を保有しない場合、お客様が指定された以外の方法で回答する場合の理由、あるいは、その他法定の理由により開示できない場合においても、その旨をお知らせいたします。

### 7. 保有個人データの安全管理のために講じた措置について

お客様の個人情報をお預かりするにあたり、適切な管理を行うとともに、漏えい、滅失またはき損の防止等のために必要な安全管理措置を講じています。協会で実施する主な安全管理措置は下記の通りとなりますが、その他の安全管理措置の詳細を確認されたい場合は、下記の「お問い合わせ窓口」までご連絡ください。

協会における個人データ等の安全管理措置に関する主な内容は以下のとおりです。

(1)基本方針の策定

個人データの適正な確保のため、関係法令を遵守し、個人情報データを適正に取り扱うことについて「個人情報保護方針」を策定し、公表しています。

#### (2)個人データ等の取り扱いに係る規律の整備

「個人情報保護方針」に基づき、個人情報の取扱いに係る基本事項を定めた規定を策定し、個人データの安全管理のために講じるべき必要かつ適切な措置について定めています。

#### (3)組織的安全管理措置

個人データ等の取り扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業者及び当該従業者が取り扱う個人データの範囲を明確にし、法令や規程に違反している事実又はその兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を行うとともに、内部監査を実施しています。

#### (4)人的安全管理措置

個人データの取り扱いに関して、従業者に定期的な研修を実施しています。また、個人データの秘密保持に関する誓約書を従業者から取得しています。

#### (5)物理的安全管理措置

個人データを取り扱う区域において、従業者の入退室管理を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難または紛失を防止する措置を講じています。

#### (6)技術的安全管理措置

アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を決定します。個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

#### (7)外的環境の把握

個人データを外国にある第三者に提供する場合は、個人データを保管している国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施します。※協会は外国にある第三者に個人データを提供することはありません。

### 8. クッキー(Cookie)について

当協会は、ウェブサイトにおいてサービス向上のため Google, Inc.の Google Analytics を利用してサイトの計測を行っております。これに付随して生成されるテキストファイル「Cookie」を通じて分析を行うことがありますが、この際、IP アドレス等のユーザ様情報の一部が、Google, Inc.に収集される可能性があります。サイト利用状況の分析、サイト運営者へのレポートの作成、その他のサービスの提供目的に限りこれを使用します。利用者は、本サイトを利用することで、上記方法および目的において Google が行おうとしたデータ処理につき許可を与えたものとみなします。※なお、「Cookie」は、ユーザ側のブラウザ操作により拒否することも可能です。ただしその際、本サイトの機能が一部利用できなくなる可能性があります。

### 9. ログについて

お客様が当協会ウェブサイトをアクセスされたことについて、その操作の情報をアクセスログという形で記録しています。このログは個人を特定できる情報を含むものではありませんが、今後のサイトの利便性向上のためや、万一問題が発生した際の原因追及、利用状況に関する統計・分析処理などに使用するために採取をしておき、それ以外の目的には使用いたしません。

### 10. 苦情及び相談への対応について

協会の個人情報に関するご意見、ご質問、苦情のお申し出その他利用者情報の取り扱いに関するお問い合わせは次の窓口をお願いいたします。協会は、お問い合わせをされた方の個人情報を、協会から回答させていただく目的でのみ利用いたします。

#### 【問い合わせ窓口】

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 総務部 個人情報保護担当

住所: 〒105-0004 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6 階

## 産業カウンセラー養成講座オンラインコースに関わる同意書

私は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会(以下「甲」という)が実施する産業カウンセラー養成講座オンラインコース(以下「本講座」という)を受講しようとする者(以下「乙」という)として、以下に定める事項に同意した上で、受講を申し込みます。

### 第1条 本講座に使用する機材等

1. 本講座に使用するパソコン、webカメラ、ヘッドセットまたはイヤホンマイク、およびインターネットに接続するための通信回線と通信機器、(以下 総称して「機材等」という)は、乙の側で用意するものとします。
2. 機材等および通信料は、乙の負担とします。
3. 乙は、自己が用意したパソコンに甲が指定するソフトウェアをインストールするものとします。なお、このソフトウェアは、常時最新版にアップデートしておくこととします。  
指定するソフトウェア：ミーティング用 Zoom クライアント
4. 乙は、本講座にて安定した画像および音声の送受信ができる通信環境を用意するものとします。なお、通信が安定せず、甲より通信状況改善の申し入れを受けたときは速やかに対処するものとします。甲からの再三の通信状況改善要請にも関わらず、通信状況が改善しないときは、乙の本講座修了認定ができない場合があります。

### 第2条 不可抗力

1. 甲は、事業上の理由、システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害、不正アクセス、ソフトウェアの仕様変更・不具合・停止等、甲の責に帰さない甲側の事由により講座の開催を制限・終了または中断する場合があります。講座終了の場合、未開催部分に対応する受講料を返金します。講座中断の場合、再開については、甲が定め別途受講者に通知します。
2. 法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害その他、乙の責に帰さない乙側の事由により、受講者中乙のみの受講が妨げられた場合、甲乙誠実に協議し対応を図るものとします。

### 第3条 守秘義務

1. 乙が本講座を受講する際は、自宅の個室またはそれに準じた機密性のある室内で受講するものとし(当該個室への家族等の出入り及び公衆 Wi-Fi の使用は禁止します)、講師を含む参加者の個人情報、事例、教材、講座の具体的な内容や進め方について、第三者が知り得ないよう配慮(防音・ヘッドセットまたはイヤホンマイク等)をしなければなりません。
2. 乙は、甲の指示による場合を除き、本講座においてパソコン・ソフトウェアまたはその他の手段を使用して写真撮影、録画、録音をしてはいけません。甲の指示があった場合でも、その画像、動画、音声を複写・複製または他で使用することはできません。
3. 乙は、前項の禁止事項を受講修了後も遵守することとします。
4. 本条に違反した場合は、甲、甲の講師及び他の受講者から法的措置を含む請求の対象となることがあります。

## 教育訓練給付金の支給対象となる厚生労働大臣指定一般教育訓練明示書

講座名:産業カウンセラー養成講座 10 か月コース

実施方法:通信(スクーリング 104 時間<15~16 日>)

指定講座番号(2021 年 12 月 17 日変更):1320087-1920012-9(旧指定番号:13087-192001-9)

講座の創設年月日:平成 29(2017)年 11 月 1 日

一般教育訓練給付金対象講座の指定期間:令和 7(2025)年 9 月 30 日まで

過去 1 年 令和 5 年度(2023 年度)の講座実績::入講者数 365 人、修了者数 332 人

訓練期間:10 か月

#### 1. 教育訓練目標

- ① 取得目標とする資格の名称、目標レベル:産業カウンセラー
- ② ①に係る資格・試験等の実施機関名称:一般社団法人日本産業カウンセラー協会
- ③ 当該資格等を取得するための要件または受験資格等:受験資格は次のいずれかに該当する者
  - a. 産業カウンセラー養成講座修了者
  - b. 心理学等を専攻し修士以上の学位を有する者で、協会が定める必要単位の取得が認められた者
  - c. 社会人としての職業経験を有し、大学院研究科において協会が定める科目数・単位数が認められた者
  - d. 4年制大学卒業者で、公認心理師法に定めのある科目のうち協会が指定する科目について所定の単位を取得した者  
(大学が公認心理師コースを開設した年度以降に履修した単位に限る)
- ④ 当該技能・知識の習得が必須または有利となる職種・職務および習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況:人事労務管理担当者、産業保健職、教育訓練担当者、各種組織における相談担当者をはじめ、メンタルヘルス対策・キャリア形成・職場における人間関係開発といった勤労者への支援に携わる職務。業界を問わず広く一般企業や公的団体の相談担当者や研修講師として活用されている。



## 2. 教育訓練の内容(カリキュラム)

- ① 理論部分の学習方法:e-Learning による講義動画視聴(34 時間相当)と理解度確認テスト(1つの短文について正誤を解答する形式 650 問、13 時間相当)の実施。(\*)印の科目は、「ふりかえり」(視聴レポート)を提出。

使用教材名:『産業カウンセリング—産業カウンセラー養成講座テキスト』I・II

理論(テキスト章)	12 章	こころのメカニズム
1 章 産業カウンセラーとは (*)	13 章	パーソナリティ心理学と心理アセスメント
2 章 コンプライアンスと倫理	14 章	精神医学の基本
3 章 産業界におけるカウンセリングの歩み	15 章	産業組織の心理学
4 章 カウンセリングとは何か (*)	16 章	コミュニケーションの基本 (*)
5 章 傾聴の意義と技法 (*)	17 章	コミュニティ心理学の基本
6 章 カウンセリングのプロセスと面接記録 (*)	18 章	産業社会の動向と働く意識の変化
7 章 カウンセリングのトレーニングの意義と実際	19 章	人事労務管理の基礎知識と人材マネジメントの現状
8 章 逐語記録の作成とその検討	20 章	産業カウンセラーの支援活動に関わる法
9 章 事例検討とスーパービジョン	21 章	職場における人間関係開発・職場環境改善への支援
10 章 カウンセリング理論の源流および主要な理論と方法	22 章	職場におけるメンタルヘルス対策への支援 (*)
11 章 カウンセリングのさまざまな理論と方法および今日的課題	23 章	キャリア形成への支援

- ② 面接の体験学習(通学またはオンライン)104 時間、および面接の体験学習に付随する課題学習 6 課題(ホームワーク)  
28 時間相当

## 3. 受講者になるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

- ① 受講するに当たって必要な実務経験等:特になし
- ② 受講者が受講に当たって最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準:特になし
- ③ その他:受講開始時に成人年齢に達していること

## 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

### (1)資格取得状況

- ① 昨年度 令和 5 年度(2023 年度)内の受講修了者 332 人
- ② ①のうち目標資格の受験者数:322 人 受験率(②/①)97.0%
- ③ ②のうち合格者数:223 人 合格率(③/②) 69.2%
- ④ 上記②・③の回答者数:(当協会の受験者データによる)

### (2)受講修了者による講座の評価等

- ① 回答者総数:262 人
- ② 受講開始時の就業状況等:就業者計 245 人(正社員 187 人、非正社員・派遣社員 36 人、その他の就業(自営業等)22 人)、非就業者 17 人
- ③ 就業中の受講者による講座の評価(回答数合計 245 人)  
処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ 19 人、配置転換等により希望の業務に従事できる 23 人、社内外の評価が高まる 49 人、円滑な転職に役立つ 27 人、趣味・教養に役立つ 46 人、その他の効果 73 人、特に効果はない 8 人
- ④ 就業していない受講者による講座の評価(回答数合計 17 人)  
早期に就職できる 0 人、希望の職種・業界で就職できる 9 人、より良い条件(賃金等)で就職できる 2 人、趣味・教養に役立つ 3 人、その他の効果 2 人、特に効果はない 1 人
- ⑤ 受講者の就業状況(回答数合計 17 人)  
受講中または受講修了後 3 か月以内に就職した 8 人、受講修了後 3~6 か月以内に就職した 0 人、受講修了後 6~12 か月以内に就職した 0 人、就職していない 9 人
- ⑥ 講座の全体評価(回答数合計 262 人)  
大変満足 128 人、おおむね満足 123 人、どちらとも言えない 10 人、やや不満 1 人、大いに不満 0 人

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法
- ◇「1」に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法
    - ① 面接の体験学習では、導入期、初期、中期、後期毎に到達目標を明示し、「進捗チェック票」を用い、セルフチェックと指導者による評価と指導を行う。
    - ② 理解度確認テストは解答期日の目安を定めて学習を促し、合格点に達しない場合には再度実施する。
  - ◇面接の体験学習(カウンセリング演習)の実施場所、時期、期間
    - 実施場所(2023 年度):札幌市、仙台市、高崎市、松本市、新潟市、さいたま市、小山市、柏市、千葉市、横浜市、静岡市、名古屋市、金沢市、大阪市、神戸市、草津市、高知市、松山市、福岡市、熊本市、浦添市
    - 時期、期間・回数:4月下旬～翌2月および1月～10月、10か月間に15～16回(月に2～3回)
6. 修了を認定するための基準ならびに修了を認定する時期およびその方法
- ① 面接の体験学習(カウンセリング演習)104時間中90時間以上出席すること(補講24時間まで受講可)
  - ② 面接の体験学習に関する課題学習6題のうち4題はABCD4段階評価においてAまたはBの評を受けること
  - ③ 講義動画視聴後、指定されたテキスト章の「ふりかえり」(視聴レポート)を提出すること
  - ④ 理解度確認テスト各章で6割以上正答すること(6割以上正答するまで実施可)
7. 受講中または修了後における受講者に対する指導および助言ならびに支援の方法
- (1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法
- ① 面接の体験学習では、グループワークでカウンセリング場面のロールプレイ等を行ない、その都度指導者から個々の受講者に具体的な助言等を行う。
  - ② 理論部分では、e-Learningによる理解度確認テストで合格点に達した際に正答と解説を表示する。また、質問を随時受け、メールで回答する。
- (2)受講中または修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制  
無料職業紹介の実施(資格取得者を対象とする)。
8. その他の事項
- 指定教育訓練実施者名及び代表者名:一般社団法人日本産業カウンセラー協会(代表者:田中節子)  
住所及び連絡先 東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル6階 TEL03-3438-4568
- 施設名称及び施設長名:一般社団法人日本産業カウンセラー協会(施設長:田中節子)  
住所及び連絡先 東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル6階 TEL03-3438-4568
- 給付制度担当部署・者:一般社団法人日本産業カウンセラー協会産業カウンセラー養成事業部(担当者:清水、山城) 連絡先 TEL03-3438-4568
- 一般教育訓練経費
- 一般教育訓練給付金の対象となる経費:(①+②、消費税10%を含む)352,000円(割引制度あり)
- ① 入学料 52,800円 ② 受講料 299,200円(うち必須教材費 8,800円)
- \*支払い方法:一括払い、分割払いの両方可

## 2024年度産業カウンセラー養成講座申込書

「受講約款」および「個人情報の取り扱いについて」に同意し、2024年度産業カウンセラー養成講座受講を申し込みます。

<b>【申込コース】</b>	■冬開講10か月コース(2025年1月開講)		※ 秋開講フルオンライン6か月コースは、WEB申込のみの受付となります	
申込年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日				
フリガナ	サンギョウ ハナコ			生 年 月 日
氏 名	産 業 花 子			(西暦) 19XX 年 11 月 23 日
住 所	〒105-XXXX 東京都港区沙留0-00-00-007		教育訓練給付金の受給を希望される方は、住民票に記載の氏名・住所・生年月日をご記入ください	
電 話	03-3438-4568	FAX		
携 帯	090-XXXX-XXXX	日中連絡先	1. 自宅	2. 勤務先
※E-mail	※ご記入のアドレスにe-Learning受講用IDやパスワードなど、理論学習に関する案内等をメールします ※ドメイン@jaico-jse.jpの受信拒否解除設定をお願いします ※設定を解除しても届かない場合は、迷惑メールフォルダ等をご確認ください abcd10@jaico.jp			
フリガナ	エービーシーディーイチゼロ@ジェーエーアイシーオードットジェーピー			
	※E-mailアドレスは文字の判断が難しいため、正確なご記入と下記の文字についてはフリガナをお願いいたします 1 1 _ _ 0 0 O K V イチ エル アンダー オー ゼロ 大オー 大ケイ 大パイ			
勤務先名	株式会社JAICO		部署名 人事部	
	※賛助会員割引をご希望される場合は必ずご記入ください ※面接の体験学習グループ編成の参考にいたしますので記入にご協力ください			
勤務先住所/電話番号	〒105-0004 東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル6階 電話 ( 03 ) 3438 - 4487			
職 業	1.公務員 <b>2.民間企業</b> 3. 団体職員 4. 自営業 5. 学生 6. 無職 7. その他			
職 種	1. 営業 2. 技術・製造 3. 販売 4. 事務 <b>6. 人事</b> 6. 教育・研修 7. 相談 8. 医療・福祉 9. 保育 10. 経営管理・指導 11. その他( )			
雇用形態	<b>1.正社員</b> 2. パート・アルバイト 3. 派遣・嘱託 4. その他( )			
郵送物送付先	1.住所 2.勤務先 3.その他 その他を希望する場合の住所と電話番号 〒 _____ 電話 ( ) - _____		申込受付後の書類送付先をご指定ください。「その他」の場合は住所をご記入ください	
希望教室 (開催地を記入)	第1希望	第2希望	第3希望	ご希望の割引
	伊勢崎	長野	新潟	
1. 早期 冬10か月コース:10/31(木)まで 2-1. 説明会(参加日 ) <b>2-2. オンライン説明会(参加日9/3 合言葉●●●)</b> 3-1. 会員(登録番号 ) 3-2. 会員(入会手続き中) 4. 賛助会員(受講料負担: 企業 本人 )				
<お知らせと一緒に受講される場合のお願い> 面接の体験学習は小グループ毎に行います。講座内容からできるだけお知り合い同士が同じグループにならないよう配慮したいと思います。 今年度のお申込みにあたり、お知り合い等いらっしゃる方は、先方様のご氏名(フルネーム)をご記入ください。 <b>養成 次郎 さん</b>				